

令和8年4月1日から
開始だよ!

保護者の就労要件等なし!

あそびの中で育つ

学びの芽

あそびと学びの「わくわく」を!

こども誰でも通園制度

対象者

下記の2つの条件に合致している方が対象です。

- 0歳6か月～満3歳未満
- 認可保育施設や企業主導型保育施設に通っていない

料金

300円/1時間あたり

利用上限

1人あたり 10時間/月(上限)

利用申請方法

右の2次元コードまたは宝塚市ホームページ
(ページID: 1061014)より、利用申請をしてください。
(令和8年2月20日(金)より受付開始)

利用申請はこちら



実施施設は決まり次第、
ホームページで
お知らせします。

ご利用の流れ

- STEP 01 利用申請
- STEP 02 市にて審査
- STEP 03 認定通知発送
- STEP 04 施設と事前面談
- STEP 05 利用予約
- STEP 06 利用開始



こども誰でも通園制度

こども誰でも通園制度は、保育所などに通っていないお子さんが、月一定時間まで保育所等に通園できる新たな制度です。同じ年頃のこども同士が触れ合いながら、家庭だけでは得られない様々な経験を通じてこどもの健やかな成長を促します。また、保護者にとっては、専門的な知識や技術を持つ人との関わりにより、ほっとできたり、孤立感、不安感の解消につなげることができます。



こども
まんなか

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号
宝塚市 子ども未来部 保育事業課
☎ 0797-77-2037